

# 国立大学法人大阪教育大学の平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

大阪教育大学は、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与することを使命としている。第2期中期目標期間においては、学校安全に取り組む先進的の大学として、学校安全に関する研究と実践を追求し、その成果を社会に広めること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、関西大学、近畿大学との連合教職大学院の設置に向けて、大阪府、大阪市、堺市の教育委員会も含めた包括的連携の下での高度な教員養成教育を目指した意見交換等を進めているほか、ICT を活用した教育を推進するなど「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

### (戦略的・意欲的な計画の状況)

第2期中期目標期間において、次のような戦略的・意欲的な計画を定めて、積極的に取り組んでいる。

- 京都教育大学及び奈良教育大学との連携により、教養教育等大学教育の充実を図ることを目指した計画を定めており、平成25年度においては、教員養成高度化連携拠点（京都教育大学「教職キャリア高度化センター」、大阪教育大学「教員養成高度化センター」、奈良教育大学「次世代教員養成センター」）を共同設置するとともに、拠点間の連携、調整を図るため、「教員養成・研修高度化事業推進部会」を設置し、事業を推進している。
- 北海道教育大学、東京学芸大学及び愛知教育大学との連携により、全国の教員養成の諸課題に対応するための教員養成開発連携機構を設置し、その下で、全国の教員養成系大学・学部との交流の拠点とする計画を定めており、平成25年度においては、「IR (Institutional Research) 部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」の3部門を共通に持つ、教員養成開発連携センターを4大学それぞれに設置し、4大学の教育研究活動の特色を生かした連携・協力による事業計画が遂行できるように体制を整えるとともに、4大学での連携に係る取組や活動状況をウェブサイトにおいて周知している。

### (機能強化に向けた取組状況)

関西大学、近畿大学との連合教職大学院の設置を目指し、大阪府教育委員会等も含めた包括的な連携の下、具体的な検討を進めているほか、京阪奈三教育大学連携事業推進のための「三大学遠隔授業実施インセンティブ経費」を新設するなど、学内予算の戦略的・重点的配分等を通じた学内資源配分の最適化に学長のリーダーシップの下で主体的に取り組んでいる。

## 2 項目別評価

### I. 業務運営・財務内容等の状況

### **(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

#### **【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載9事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

### **(2) 財務内容の改善に関する目標**

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、  
③資産の運用管理の改善)

平成25年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 経費の節減、事務の効率化を見据え、「健康診断業務」「総合入出力支援サービス」等の複数年契約を行い、契約業務の効率化及び2,700万円のコスト削減を図っている。
- 双方向遠隔授業システムを用いて、京都教育大学及び奈良教育大学とSD(スタッフ・ディベロップメント)研修等の事務研修会を共同実施することにより、研修に係るコストや事務の効率化を図っている。

#### **【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、平成24年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

### **(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

#### **【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

### **(4) その他業務運営に関する重要目標**

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成25年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 安全管理に係る取組として、国内外の危機管理の取組事例の調査・研究や各種講演会、シンポジウム、ISS (International Safe School) の認証に関わる技術的指導等の活動を通じて、安全な学校づくりに向けて国内だけでなく、世界にも発信し続けているほか、近畿地区の 13 国立大学法人間において、大規模災害時に物資の提供や、教職員を相互派遣する「大規模災害等発生時における近畿地区国立大学法人間の連携・協力に関する協定書」を締結している。

**【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められるほか、平成 24 年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われていること等を総合的に勘案したことによる。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 関西大学、近畿大学との連合教職大学院の設置を目指し、3 大学による「連合教職大学院設置に関する連絡協議会」のほか、上記 2 大学及び大阪府、大阪市、堺市の教育委員会と「連合教職大学院設置に関する連携会議」を設置し、包括的連携の下で、それぞれの強みを生かしながら、地域の教育課題の解決に寄与する高度な教員養成教育を目指し、具体的な検討を進めている。
- ICT を活用した教育の開発・研究を推進するため、学内に ICT 教育支援ルームを開設するとともに、科学教育センターと附属学校が連携し、理科教育でタブレット型多機能端末を活用する方法の開発や、附属学校及び大阪市教育委員会との連携によるタブレット活用術の講習会を開催するなど、多角的に ICT 活用教育を推進している。
- 「学校危機メンタルサポートセンターフォーラム」を開催し、学校危機メンタルサポートセンターにおける学校安全の推進に関わる 10 年間の取組や、調査研究活動の成果と今後の方針を紹介する基調報告、これからのわが国の学校に求められる安全教育の展望に関わる基調講演を行っている。さらに国際シンポジウム「命を育む学校安全の新たな国際的枠組の構築」の開催を通じて、わが国における学校安全に対する認識の一層の深まりと学校安全の推進に関わる国際的な活動のさらなる発展を提案している。
- 海外への語学研修や文化研修を含む授業科目や、交換留学等を促進するための授業科目を新たに開講しているほか、日本語を母語としない児童生徒の教育に対応できる能力を育成するため、日本語教育指導法に関わる授業として教職教養科目「外国人児童生徒教育」を平成 26 年度に新規開講することを決定するなど、グローバル化の推進に向けた取組を実施している。
- 附属学校園において、文部科学省の「平成 25 年度インクルーシブ教育システム構築モデル事業」に採択され、障害のある子供に対しその状況に応じて提供する合理的配慮の実践や、交流及び共同学習の実施等、大学の講座と附属学校園とが連携した事業

を実施している。

(教員就職状況)

- 平成 25 年 3 月卒業者（教員養成課程）の教員就職状況は卒業者 561 名に対し、正規採用が 258 名、臨時的任用が 105 名で、平成 25 年教員就職率は 64.7 %、進学者等を除くと 72.9 %となっている。